

第49回豊川市行政経営改革審議会 会議録

日時：令和6年8月6日（火）午前10時00分～11時00分

場所：豊川市防災センター

出席者：

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

愛知大学教授 竹田 聡委員

豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員

豊川青年会議所理事長 岩瀬 崇典委員

東海税理士会豊橋支部理事 乙部 享祐委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 酒井 雅喜委員

豊川信用金庫常務理事 曾田 光子委員

社会福祉法人メンタルネット理事 石川 智規委員

豊川市社会教育審議会 委員 小嶋 良夫委員

愛知県社会保険労務士会会員 渡辺 裕一郎委員

公募 小林 尚美委員

公募 藤原 仁美委員

欠席者：

ひまわり農業協同組合総合企画部長 溝口 隆文委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課職員4名

◎行政経営改革プラン2025取組状況の評価について

会長

それでは、前回の審議会後に出た質問・意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1～資料3について説明

会長

質問につきましては、なかなか即答が難しいものもあるかと思いますが、さらには追加のご意見、或いは確認等ありましたら皆様からぜひお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

委員	債券運用について、利息額の計画は難しいというご回答だったと思いますが、収入を増やしたいという意味はあるけど、どこまで増やしたいのかというところもなく、市の財政を改善しようというのは、目的が明確じゃないように思います。市場の見通しは、非常に厳しいところでありますけれども、財政の中でも、運用に回せる資金がどれぐらいあって、どれぐらいを運用に回すのか、それを増やしていくかという計画もなく、もし良い債券があったら買うということでは、継続的な財政の改善というのは難しいのではないかと思います。 専門的な市場の難しい話であり、購入できるものも制限され、縛りがありますが、将来像が見えない計画を立てているように見えてしまいます。具体的にいくらということではなくても、例えば、債券にどれくらい回せる、どれぐらいで、市場に合わせて買っていききたいなど。入れ替えると言いますけど債券の入れ替えなんて簡単に出来るものではないので、置いておきながら利息を取って、そこにどうやって補強していくかという問題になると思います。 評価し得る具体的な計画があれば、それより大きく変えたとか、変えなかったとか、そこで分析が出来るのではないかと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。言われるように、目標が無いと、なかなか取組みの評価ができないというところは事実だと思いますので、どのぐらい運用に資金が回せるのか、どういう状況なのかというのは、財政課にも確認し、検討します。結果、目標が明確にできるかどうかは、取組んでみないとわかりませんが、担当課に意見を伝えます。
会長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。 今回多くの意見いただいておりますので、その確認という意味でも、お尋ねいただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	資料2で意見があって、斜線になっているところはどういう事でしょうか。

事務局	資料２は、意見ということで、頂いた段階で担当課へ投げかけています。今回は、町内会の加入促進や後半部分の人事関係のところ、ご意見が多かったということで、その部分にはどういう考え方が担当課へ確認し、コメントが入っています。
会長	この斜線の部分について、後日担当課の方から何かこういう考えですというのをフィードバックされることはあるのでしょうか。
事務局	現時点で、そこまでは考えていません。
会長	せっかくですので、何らかのコメントを頂いた方が丁寧かなという気がしますので、ご検討ください。 他いかがでしょうか。
委員	市民協働の観点から町内会との協働について、もう少し意見を言いたいと思います。この市民協働国際課の業務を見ていると、一緒になって協働で市民活動を行っていく上では、前向きな対応だと思います。 一方で、町内会にしてみると、なかなか町内会の加入率が上がらず、町内会役員等のなり手も少ないというところで、非常に運営も難しくなっています。 実際に行政から、町内会へ委託している業務がどれだけあるのか、あるいはその業務がどれぐらいの負担になっているのかということをもう少し把握してみる必要があるのではないかと思います。 私が町内の役員をやっていた頃は、リタイアした高齢者の人が役員をやってくれていました。今は、高齢者も働いている人が多くなってきて、若い人たちも忙しいです。体育委員（スポーツ推進委員）は、今は若い人がやることが多く、町内の運動会だとかあるいは市民体育大会などでいろいろな選手を募ったり、対応をお願いしたりと非常に負担が大きいということで、町内の中でもかなり揉めている事例もありますので、そういったところも含めて、町内会の役割と業務についてもう一度、分析してみる必要があるのかなと思っています。 以上です。

会長	いかがでしょうか。
事務局	町内会の役員をやっている方の中にも、現役世代の方が増えています。どのくらい業務があるとか、負担がどうかという部分については担当課の中でも、考えてはいるとは思いますが、審議会委員の方からご意見があったことについては、伝えていきたいと思っています。
会長	他いかがでしょうか。 せっかくの機会ですのでもしよろしければ、確認ご意見いただければと思います。
委員	前回の会議ですと、この評価の内容が適切かどうかの議論があったように思いますが、今回はもうこの評価でいいよということによってよろしいでしょうか。例えば、この評価がまだ甘いんじゃないかとか、低すぎるのではないかというところの比較はよろしいんでしょうか。
会長	その点いかがでしょうか。
委員	それで、審議会の意見を踏まえて、評価を変えられた事項はありましたか。
事務局	現時点では、まず、評価の変更については特にしていません。 最初に言われたご質問については、例えば、抜粋版になりますけど、資料3の一番上にあります、町内会加入促進の中段以降のチェックのところに、総合評価Aとありますが、これについて、審議会の委員としては、評価が正しいかどうかという、確認はよいかという質問だったと思いますが、その点については皆さんの中でのご協議ということかなと思います。 もし変更すべきだということがありましたら、審議会からの意見欄のところに、審議会としてはこの取組みについては、自己評価がAだけど、B評価が適切であるということを、ご意見欄に明示をしていくというのが作業としてございます。

会長	そうしますと、もしこの総合評価で、もう少し見直した方がいいのではないかということがあれば、この場で確認して、意見として追記するということですか。
事務局	例えば資料2の5ページ目、意見の番号で見ますと、39番ですが、内部統制の研修のお話になります。委員の中から、研修等の実施を年度で段階的に職員に実施してきたのであれば、評価Aでよいのではないかというご意見があり、これについては事務局としては、状況を踏まえてB評価としています。そういった部分で何か委員の皆さんの中で気になる評価がございましたら、ご意見を出していただき、審議会の中でご議論いただければと思います。
委員	もう1つよろしいでしょうか。No. 26の内部統制の推進で、審議会の意見としては非常に厳しい、評価できるレベルではないという言い方での答申になっています。 総合評価もCですが、実際には令和5年度だと、目標を0という形にしている以上、もうこの目標を上回ることは絶対ないので、目標達成した或いは目標を下回るかのいずれかしかなないというところではないかなと思うのですが、評価としては、どう捉えればいいのかないというのが1つ疑問です。 あとは、こういうリスクというのは、どうしても出る。人がやっている以上は、0にするのが理想ですけれども、0ってというのは、なかなか難しい。 1件、2件ぐらい出てもしょうがないという目標にすることも、これもおかしいというところですので、この辺の扱いについてはどう考えればいいのでしょうか。
事務局	評価はBやCの可能性が高いのではないかと、ミスが出るということで、目標の0はなかなかハードルが高いのではないかとご意見がございました。 審議会の中で、内部統制の取り扱いは、目標を1件や2件とするのはおかしいのではないかとということで、現在0としています。 これについては総合評価ですので、目標指標の状況と実際の取り組み状況を見ながら、自己評価をしていくため、全く目標に届かない

	ので、毎回C評価というわけではなく、その取組みの中で、何か革新的なものや積極的な取組みがあれば、評価の内容に書かせていただいてB評価という場合もあるかと思っております。令和4、5年度については、重大な事案も発生しているということで、担当課としては、C評価とさせていただきます。
会長	総合評価のCが、一番厳しい評価ということでよろしいですね。
事務局	はい。
会長	その点でいいますと次のNo. 27ですね。こちら今B評価になっていますが、意見としてやはり非常に厳しい「評価できるレベルでないと考える。」とあります。実際進んだところもあるのかもしれませんが、その辺りを、考慮するとここも、評価をBのままでいくのかCでいくのかというのは少し議論があるかなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	補足させていただきます。令和3年度から経営改革プラン2025ということで変更しており、その時点で総合評価についてはあくまでも担当課の評価としています。その前のプランですと、審議会の中で委員の皆様から意見をいただいて、実際にその総合評価を変えるか変えないかというところまで、委員の方と判断をしていたのですが、令和3年度からプランを改定したタイミングで、あくまでもこの総合評価は自己評価に係る総合評価という扱いにさせていただいております。その審査の中で委員の皆様から、評価についてABCではないかという意見があったものにつきましては、この上のチェックの総合評価を変えずに、その下の審議会からの意見として、審議会としては、例えばNo. 27ですと、担当課の総合評価はBだけど審議会としては、Cではないか、Aではないのかという意見が出たという形に変更させていただきます。 今回の評価に関わる点ですと、No. 27の内部統制の研修等の実施、ここに対して、研修がしっかりできているので総合評価はAでよいのではないかという意見をいただいております。この辺について議論をしていただき、このままAでいいのではないかという意見を載せる

会長	かどうかについて判断をしていただきたいです。 すみません、私は勘違いしておりました。そうすると結局これは、総合評価を変えるかどうかという議論はせずに、あくまで審議会からの意見として、述べるということですね。であれば、今回このNo. 27につきまして厳しい意見と両方出ていますので、このままで記載いただいて、Aという評価をいただきながらもやはり厳しいところもあったということで、今後に生かしていただければいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
委員	それでよいかと思いますが、私もどちらかというところちょっと厳しい考え方で、このアンケートの内容が理解できたか、できなかっただと、理解したという個人の自己申告の状態。それが本当に理解しているかどうか、この28件は理解していたけれどもミスをしたとか、知らなかったのかというリスクの発現要因までしっかり分析されているのか。この発現は、理解していたら起きていなかったのか、偶発的に起きてしまったのかを分析をしていただくことにより、起こしてしまったことを今後再発防止できるというようなところが分ければ、研修に関してはAでもいいかなと思います。 ただ、研修をやって分かったという回答だけでA評価というところ少し甘いかなと。例えば、アンケートにその内容が分かったかどうか、本当に理解しているかどうか分かるような回答やアンケートにするとか。私どももやっているんですけど、こういった業務研修をやった後は、理解度テストみたいなのをやって、理解度を測るというようなことを行っています。アンケートの内容について分からずに申し上げているので申し訳ないのですが、第三者的に見て本当に理解しているということが分かるような結果であれば、ここは工程通りということで良く、いやそれは内部の問題だということであれば、そもそも目標に上げることはどうかと。この審議会で、外部の人に審議してもらうための目標にするのは少しそぐわないかなという気がしてしまいます。
会長	言われる通りで、研修会後のアンケートは、みんな必ず「参考になった」だとかに丸をつけるんですよ。実際本当にそれが生きる

	かどうかというのはなかなか検証されていませんので、そういう仕組みもぜひ、検討いただければと思います。
事務局	検討します。
会長	他いかがでしょうか。
委員	取組み No.1から32まであるが、資料3を見ると抜けているものがあるが、これは意見がなかったという事ですか。
事務局	そうです。
会長	意見につきましては、事務局で適宜追記するなどしてください。 本日の議題は以上となります。 最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。
事務局	◎その他（次回の審議会について） 事務局から連絡事項3点。